

## 令和2年度 全県教育課程説明会 「体育科」部会（小学校）

### 1 体育科の改訂のポイント ◆「教育課程編成の指針」から

#### 【運動領域】

- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視した目標及び内容の構造の見直し
- 「カリキュラム・マネジメント」及び「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を推進する視点から、系統性を踏まえた指導内容の一層の充実  
(発達の段階のまとまりを考慮し、各領域で育成することを目指す具体的な内容)
- 運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるような指導内容の充実  
(体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、共生の視点を重視した改善)
- 内容の一層の明確化（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）

#### 【保健領域】

- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容の改善
- 自己の健康の保持増進や回復等に関する内容の明確化
- 「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善
- 運動領域との一層の関連を図る内容等の改善

### 2 学習評価について（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』を参考に）

#### (1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順

##### ○「内容のまとまり」とは…

「学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容 2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたもの」

～小学校体育科の「内容のまとまり」(例)～

- ・〔第1学年及び第2学年〕走・跳の運動遊び
- ・〔第3学年及び第4学年〕器械運動
- ・〔第5学年及び第6学年〕保健(3)病気の予防 等である。

##### ○「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

<運動領域> (例)〔第1学年及び第2学年〕器械・器具を使つての運動遊び(★P.31を参照)

<保健領域> (例)〔第5学年〕けがの防止(★P.35を参照)

#### (2) 「単元ごとの学習評価」について

##### ○「単元の評価規準」を作成する際のポイント

###### <運動領域>

単元の評価規準は、児童の実態等を考慮しつつ、「内容のまとまりごとの評価規準」を踏まえて作成する。本事例では、文末を以下のおりに変えることで評価規準を作成している。

##### ●「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、文末を「～している」として、評価規準を作成する。
- ・「技能」については、文末を「～できる」として、評価規準を作成する。

##### ●「思考・判断・表現」のポイント

- ・文末を「～している」として、評価規準を作成する。

##### ●「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「安全」に関する内容は、文末を「～している」として、評価規準を作成する。
- ・「安全」以外に関する内容は、文末を「～しようとしている」として、評価規準を作成する。

### <保健領域>

「単元の評価規準」は、児童の実態等を考慮しつつ、「内容のまとまりごとの評価規準」を踏まえ作成する。本事例では、「知識・技能」「思考・判断・表現」については学習指導要領解説の内容、「主体的に学習に取り組む態度」については改善等通知の「観点の趣旨」を踏まえるとともに、文末を以下のとおりに変えることで評価規準を作成している。

#### ●「知識・技能」のポイント

学習指導要領解説における「2 内容」の記載を基に評価規準を作成する。その際、保健の技能はその行い方(対処の仕方)についての知識の習得と併せて指導することが大切であるため、原則や概念に関する知識に加えて、該当する技能についての行い方(対処の仕方)に関する知識も評価規準に加筆することも考えられる。

- ・「知識」については、解説の「～理解している」と記載してある部分の文末を「～について、理解したこと言ったり書いたりしている」として、評価規準を作成する。
- ・「技能」については、解説の「～できるようにする」と記載してある部分の文末を「～(行い方・対処)について、理解したことを言ったり書いたりしているとともに、(～が)できる」として、評価規準を作成する。

#### ●「思考・判断・表現」のポイント

学習指導要領解説における「2 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関する記載を基に評価規準を作成する。その際、[例示]に記載された内容を踏まえるとともに、実際の学習活動に合わせ、文末を「～している」として、作成する。

#### ●「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

改善等通知における「主体的に学習に取り組む態度」の「評価の観点及びその趣旨」に示された内容等を踏まえ、文末を「～しようとしている」として、評価規準を作成する。

### (3) 事例概要

学年	単元名	キーワード
第2学年	「マットを使った運動遊び」(★P.50～57)	運動領域における指導と評価の計画から評価の総括まで
第4学年	「高跳び」(★P.58～61)	「知識・技能」の評価
第3学年	「ゴール型ゲーム(タグラグビー)」(★P.62～65)	「思考・判断・表現」の評価
第5学年	「表現(激しい感じの題材で)」(★P.66～70)	「主体的に学習に取り組む態度」の評価
第6学年	「体ほぐしの運動」→「体の動きを高める運動①」→「短距離走・リレー」→「ソフトバレーボール」→「体の動きを高める運動②」→「水泳運動」(★P.71～75)	複数の単元にまたがった「主体的に学習に取り組む態度」の評価
第4学年	「体の発育・発達」(★P.76～83)	保健領域における指導と評価の計画から評価の総括まで
第5学年	「心の健康」(★P.84～87)	「知識・技能」の評価
第6学年	「病気の予防」(★P.88～91)	「思考・判断・表現」の評価
第3学年	「健康な生活」(★P.92～95)	「主体的に学習に取り組む態度」の評価

#### 【参考資料】

《神奈川県教育委員会》

- ・「教育課程編成の指針」◆

《文部科学省 国立教育政策研究所》

- ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」★